明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○国土交通省組織令の一部を改正する政令（二八一）　三
○国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令及び国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令（二八二）　二
○地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令及び地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令（二八三）　七
○災害対策基本法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二八四）　六
○災害対策基本法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（二八五）　五
○関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令（二八六）　四
○計量単位令の一部を改正する政令（二八七）
○予防接種法施行令の一部を改正する政令（二八八）
○原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令の一部を改正する政令（二八九）
○独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令の一部を改正する政令（二九〇）　三
○新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（二九一）　三
○武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（二九二）

〔条　約〕
○所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とニュージーランドとの間の条約（一〇）　三

〔省　令〕
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令（**総務・財務**三）　四
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に基づく租税条約に基づく認定に関する省令の一部を改正する省令（**財務**五四）　四
○計量単位規則の一部を改正する省令（**経済産業**五〇）　四
○気象業務法施行規則及び気象等証明及び鑑定規則の一部を改正する省令（**国土交通**八〇）　四
○国土交通省組織規則の一部を改正する省令（**同**八一）　四
○気象庁組織規則の一部を改正する省令（**同**八二）　四
○地方航空局組織規則の一部を改正する省令（**同**八三）　四

〔告　示〕
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第九条の二第二項の規定に基づき、同項に規定する総務大臣及び財務大臣が定める規定を定める件の一部を改正する件（**総務・財務**一）　四
○所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とニュージーランドとの間の条約の効力発生に関する件（**外務**三〇六）　四
○自動車重量税印紙の形式の全部を改正する件（**財務**三〇一）　四
○気象庁予報警報規程の一部を改正する件（**気象庁**八）　四
○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四十六条の規定に基づく権限又は事務の委任についての一部を改正する件（**同**九）　四

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産関係　五

本号で公布された法令のあらまし

◇国土交通省組織令の一部を改正する政令（政令第二八一号）（国土交通省）　五

1　航空局安全部安全企画課等の所掌事務を変更することとした。（第一六五条、第一七〇条及び第一七三条関係）

2　気象庁総務部に置くことができる同部の所掌事務の一部を総括整理する職の数を一から二に増加させることとした。（第二三二条関係）

3　管区気象台等の所掌事務の一部を分掌させるために置くことができる地方気象台の数を五一から五四に増加させることとした。（第二四二条関係）　五三

4　海洋気象台の名称及び位置に関する規定を削除することとした。（第二四三条関係）

5　この政令は、平成二五年一〇月一日から施行することとした。

◇国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令及び国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令（政令第二八二号）（財務省）　五四

1　国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成二四年法律第九九号）において、平成二五年一〇月分以後の物価スライド特例水準の国家公務員共済組合法の年金について、一・〇パーセント引き下げるとしたことに伴い、年金の額を一・〇パーセント引き下げるための改正を行うこととした。（第一条関係）

2　国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うこととした。（第二条関係）

3　この政令は、平成二五年一〇月一日から施行することとした。